

杉並区まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）

7つの分野別方針	
土地利用方針	区の大部分を占める住宅市街地の保全、道路整備などの課題、住宅地と調和した産業の活力を生かす土地利用 平成20年3月 住宅マスタープラン改定
市街地整備方針	都市活性化拠点（荻窪駅周辺） 地域生活拠点（高円寺駅・阿佐ヶ谷駅・西荻窪駅周辺） 身近な生活拠点（私鉄・地下鉄の各駅周辺）
道路交通体系整備方針	都市計画道路の整備、 自転車利用の推進、 南北バスなど公共交通の利用推進
防災まちづくり方針	建物の不燃化、耐震性の強化、道路拡幅による延焼遮断帯の形成 平成20年3月 耐震化促進計画
みどりと水のまちづくり方針	みどりの再生・保全、地球環境に配慮した施策の推進 平成22年5月 みどりの基本計画改定
景観まちづくり方針	「まちデザイン賞」などの啓発・普及活動 平成20年度 景観条例制定（景観行政団体となる。）
福祉のまちづくり方針	バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づく安全で快適な道路・公園・建築物などの整備

ゾーン別方針（14のゾーン）	
上井草ゾーン	良好な道路状況を生かしたみどり豊かな住宅地の保全 ほか
下井草ゾーン	道路の整った、みどり豊かな住宅地の保全 ほか
西荻北ゾーン	成熟したみどり豊かな住宅地の保全 ほか
西荻南ゾーン	道路網の修復的整備による落ち着きのある住宅地整備 ほか
荻窪北ゾーン	北部のみどり豊かな住宅地の形成 ほか
荻窪南ゾーン	道路網の修復的整備による落ち着きのある住宅地の保全 ほか
成田ゾーン	道路網整備による、みどり豊かなゆとりある住宅地の保全 ほか
阿佐谷ゾーン	防災性とゆとりがある住宅地の形成 ほか
高円寺ゾーン	木造密度の高い住宅地の防災まちづくり ほか
和田・堀ノ内ゾーン	安全でゆとりある住宅地の形成 ほか
高井戸西ゾーン	生活道路のネットワーク化による落ち着きのある住宅地の形成 ほか
高井戸東ゾーン	生活道路網整備によるみどり豊かな住宅地形成 ほか
永福ゾーン	みどり豊かな落ち着きある住宅地の保全 ほか
方南・和泉ゾーン	防災性とみどりがある良好な住宅地の形成 ほか

杉並区 まちづくり 基本方針



杉並区都市計画マスタープラン

杉並区

～くらしと環境が調和するまち～をめざして

まちづくり基本方針は、新たな世紀、21世紀における区の将来都市像の具体的なイメージとまちづくりの到達すべき目標を明確にする

① 21世紀ビジョンに基づく都市整備分野の総合的方針

まちづくり基本方針の目的

向けて、道筋を明らかにすることを目的としています。

方針の位置づけ

① 21世紀ビジョンに基づく都市整備分野の総合的方針

まちづくり基本方針の構成

まちづくり基本方針は、六章で構成されており、方

針の具体的な内容を、七つの分野別方針と14のゾーン別方針とで明らかにしています。(図2)

まちづくり基本方針の内容

分野別方針

- 土地利用方針
～計画的な土地利用のために～
- 市街地整備方針
～住みよい住環境の整備のために～
- 道路・交通体系整備方針
～体系的な道路・交通の整備のために～
- 防災まちづくり方針
～災害に強いまちづくりのために～
- みどりと水のまちづくり方針
～豊かな自然環境やオープンスペースづくりのために～
- 景観まちづくり方針
～うるおいのある美しいまちをつくるために～
- 福祉のまちづくり方針
～健康都市をめざす福祉環境整備のために～

ゾーン別方針
14ゾーンそれぞれの個性を生かして

まちづくり基本方針実現のために

目標年次
おおむね二〇年間を見据えた方針としますが、社会経済情勢の変化や区全体に共通する基本的な施策の変更があつた場合などは、必

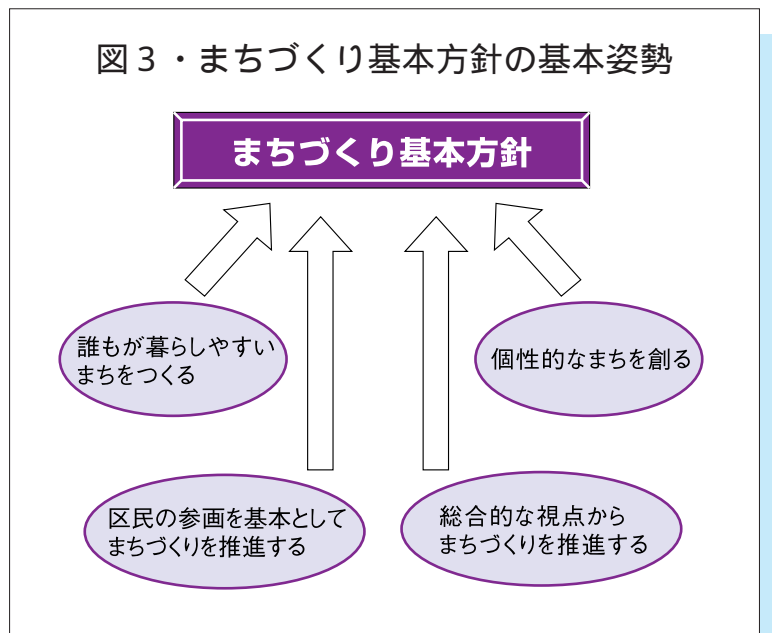
目標年次

③ 区民、事業者、行政のパートナーシップ(協働)により実現していくまちづくりの指針としての役割をもっています。

② まちづくり基本方針は、都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン」としての役割を担います。

としての役割をもち、今後策定するさまざまな計画や事業の指針となるものです。

図3・まちづくり基本方針の基本姿勢



住宅都市としての基本的性格
杉並区は、戦前から都心に近接した住宅都市として発展を続け、今日、二三区の中でも最も住宅地の割合

住宅都市としての基本的性格

の高い区となっています。しかし、戦後の急速な市街地化の中で、共同住宅の増加や敷地の細分化などにより住宅の高密度化が進み、ゆとりやうるおいが減少しつつあります。

人口フレイム(杉並区の将来人口)
区では、定住を目的とする

まちづくりに対する基本姿勢
まちづくりを進める上で基本姿勢として四つの点を重視します。(図3)

要に応じて見直しを行います。また、ゾーン別方針については、各地区の具体的な計画や事業の進捗などに応じて柔軟に対応するため、おおむね一〇年が経過した時点で施策の進捗度を取りまとめ評価し、見直ししていきます。

図4・杉並区のまちの現状

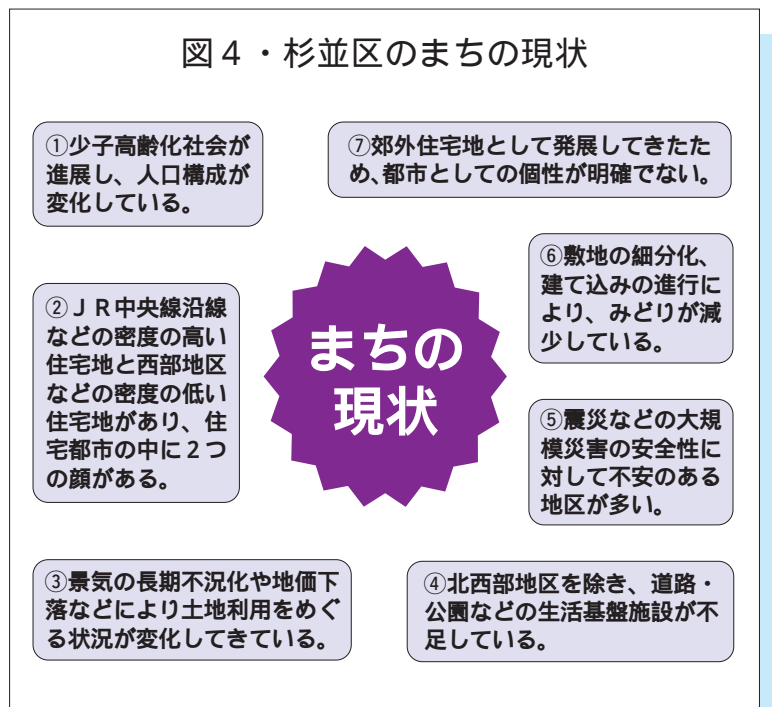
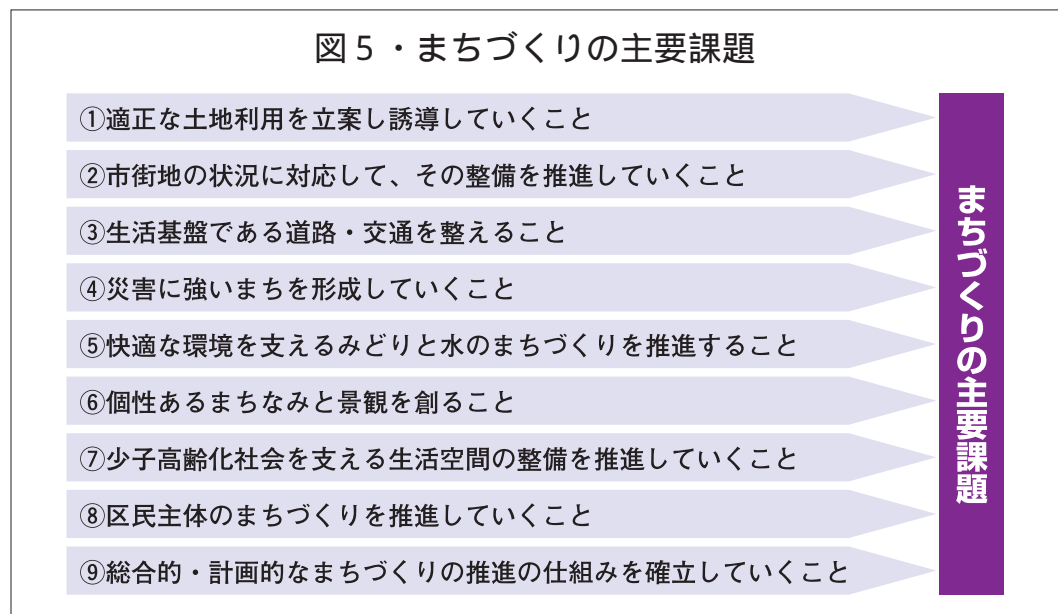


図5・まちづくりの主要課題



水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう



▲神田川の黄菖蒲

また、道路などの都市基盤整備の立ち遅れた住宅地も多く、これらの地域では、防災対策などを強化する必要がある。

一方、東京では新たな都市構造への発展が求められる中で、杉並区は、新宿と立川との中間に位置していることから、みどり豊かで良好な住宅地としての役割が今後とも増大していくことが想定されます。

将来都市像

これまで区は、鉄道駅周辺などを中心に周辺住宅地と密接な関係をもって発展してきましたが、今後は、活力のあるまちづくりをめざすため、商業・業務・文化などの都市のもつ機能を強化し、居住環境の快適性や利便性を高めていくことが求められており、さらに、「みどりの産業」(情報通信、コンピュータソフト、

環境、リサイクル、防災、住宅、医療、福祉、介護、健康、教育などに関連する産業分野)を育成していくことなどが課題となっております。

① 21世紀ビジョンの将来像は、「区民が創る『みどりの都市』杉並」です。

② 区は、みどりに象徴される自然豊かな住環境と、商業・業務・文化など都市の持つ活力が調和して、区民の多様な暮らしに対応できるように発展していくことをめざします。

③ 将来像を実現するためのまちづくりの目標としての都市像は、「水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう」(くらしと環境が調和するまち)です。

まちづくりの目標

将来像に向けてのまちの構成と骨格(図6)

将来の都市像を実現するために、まちの将来の市街地は、原則的に現在の住宅都市としての構成を保持するとともに、都市の持つ多様な機能を充実させる土地利用を進め、まちの骨格を強化していきます。

(1) 将来のまちの構成

住宅地については、住宅都市としての基本的性格を維持していくため、原則として現在の住宅地の土地利用を保持していきます。また、商業・業務機能の充実や、「みどりの産業」の育成などをめざすため、JR中央線の各駅に広がる商業地は、地域の中心的商業地として位置づけ、それぞれの発展動向を踏まえながら個性ある商業環境の整備を推進し、地域の生活拠点として構成していきます。

(2) 将来のまちの骨格

将来のまちは、以下の骨格で構成されます。

① みどりの拠点

区内のみどりの中心的な役割を果たし、区民がゆとりとるおいを享受する拠点。善福寺公園周辺、和田堀公園・善福寺川緑地周辺(仮称)高井戸公園周辺(仮称)杉並南中央公園・塚山公園周辺。

② みどりと水の空間軸

河川沿いを中心として、公園などのオープンスペースの連続する帯状のみどり豊かな地域。

③ みどりと水のプロムナード軸

周辺の住民が身近に親しめる、みどりと水を生かした散歩道。

④ 都市活性化拠点

区内最大の交通結節拠点である荻窪駅周辺を都市活性化拠点として位置づけ、駅南北の連絡機能強化や駅前広場の整備など特有のまちづくりの課題を解消し、にぎわいのある、都市の芯としての機能を充実させ、

働く、学ぶ、集う、憩う、遊ぶなど多様なサービスを提供する拠点としたもの。

⑤ 地域の生活拠点

駅利用者が比較的多いJR高円寺、阿佐ヶ谷、西荻窪の各駅周辺を都市サービスが充実した区民交流の拠点として位置づけたもの。

⑥ 身近な生活拠点

私鉄および地下鉄の各駅周辺を周辺住民が日常的に快適に利用できる拠点として位置づけたもの。

⑦ 都市活動軸

環状7号線、環状8号線、青梅街道などの幹線道路沿道。

⑧ 地域活動軸

中杉通り、井の頭通り、早稲田通りなどの補助幹線道路沿道。

14ゾーンそれぞれの個性を生かして

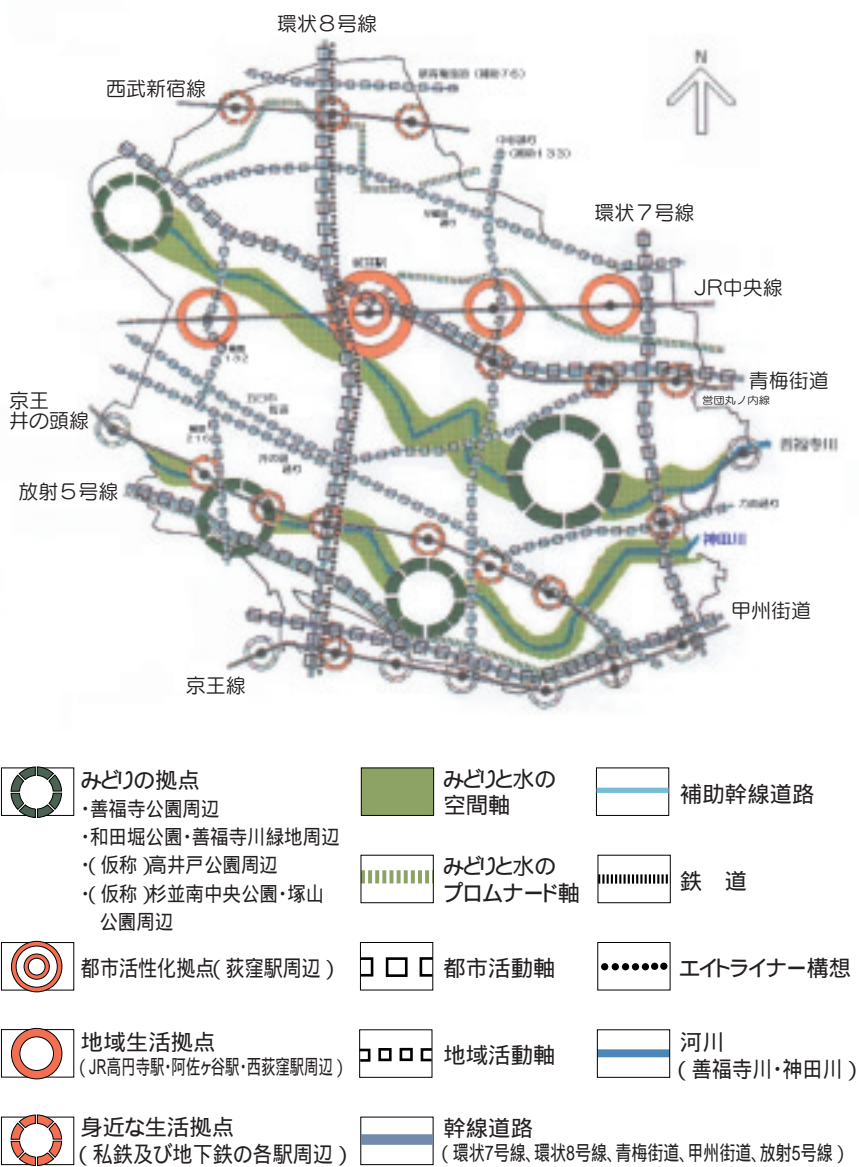
ゾーン別方針とは?

ゾーン別方針は、まちづくりの方向性を区民の皆さんに身近なものとしてわかりやすく示すため、杉並区基本計画の七つの地域を概ね半径一キロメートルの生活圏で14のゾーンに分け、そのゾーンごとのまちづくりの考え方をまとめたものです。

このゾーン別方針と分野別方針とが補完しあって、まちづくり基本方針を構成することになります。なお、これからの各地区の具体的な計画や事業の進捗状況に応じて柔軟に対応していくことから、おおむね一〇年が経過した時点で評価し、見直しを行ってまいります。

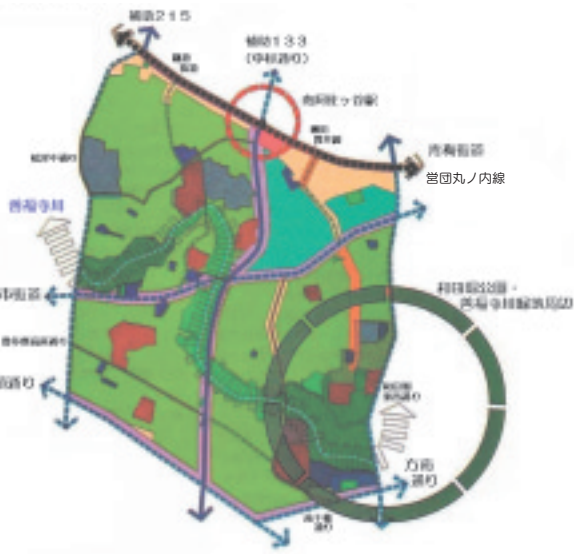
また、ゾーンで区分するということは、地域を切断するということではなく、ゾーンをまたがるような計画についても自由に検討することができま。

図6・まちづくりの骨格プラン



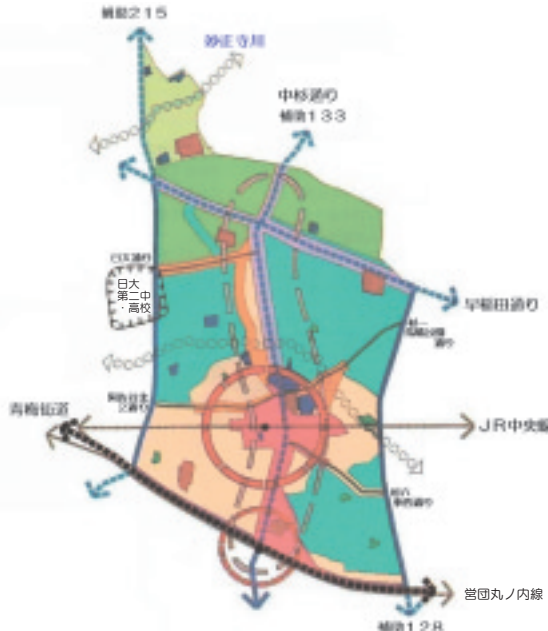
- みどりの拠点
 - 善福寺公園周辺
 - 和田堀公園・善福寺川緑地周辺
 - (仮称)高井戸公園周辺
 - (仮称)杉並南中央公園・塚山公園周辺
- みどりと水の空間軸
- みどりと水のプロムナード軸
- 補助幹線道路
- 鉄道
- エイトライナー構想
- 都市活性化拠点(荻窪駅周辺)
- 都市活動軸
- 河川(善福寺川・神田川)
- 地域生活拠点(JR高円寺駅・阿佐ヶ谷駅・西荻窪駅周辺)
- 地域活動軸
- 幹線道路(環状7号線、環状8号線、青梅街道、甲州街道、放射5号線)
- 身近な生活拠点(私鉄及び地下鉄の各駅周辺)

成田ゾーン



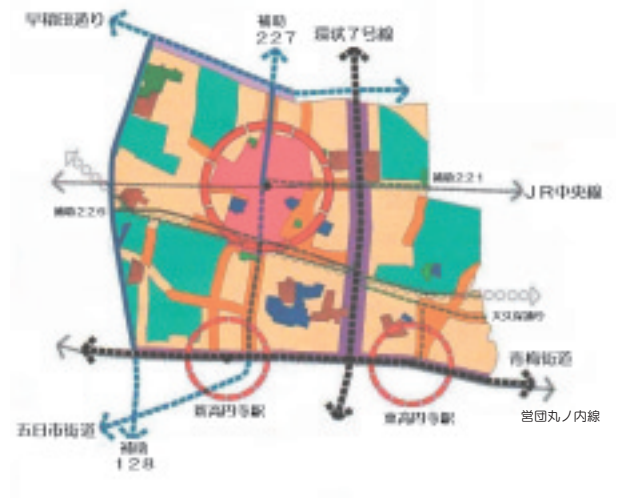
道路網整備による、みどり豊かなゆとりある住宅地の保全
木造密度の高い住宅地の防災まちづくり
和田堀公園・善福寺川の「みどりの拠点」・「みどりと水の空間軸」の形成

阿佐谷ゾーン



防災性とゆとりがある住宅地の形成
阿佐ヶ谷駅・南阿佐ヶ谷駅周辺の二極構造の地域生活拠点の形成

高円寺ゾーン

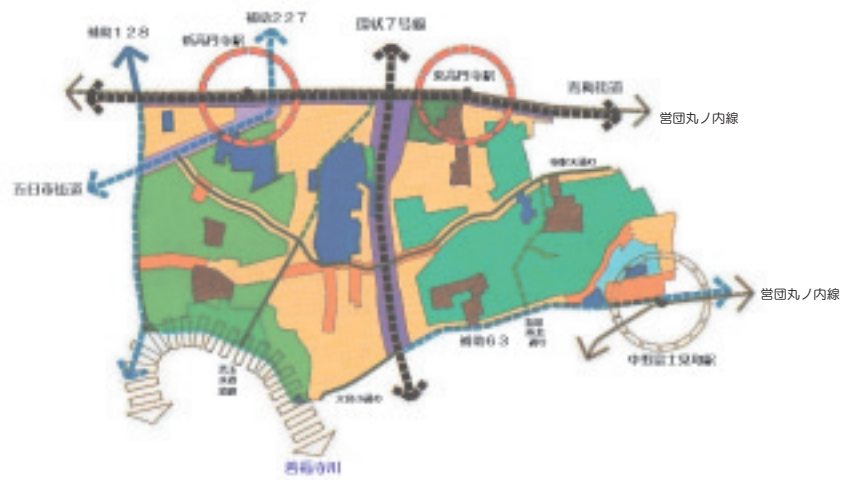


木造密度の高い住宅地の防災まちづくり
高円寺駅周辺の庶民的な活気とにぎわいの生活拠点の形成
新高円寺駅、東高円寺駅などの魅力づくり

ゾーン別方針凡例

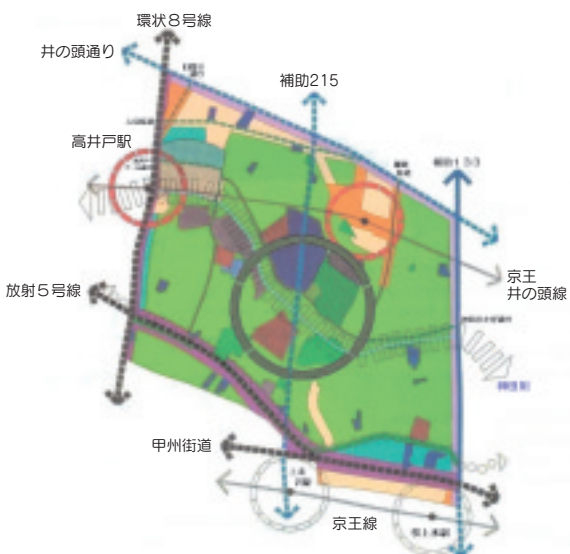
- | | |
|---|---------------|
| 低密度保全型住宅地区
(ゆとりある低層住宅地を保全する地区) | みどりの拠点 |
| 低密度基盤改善型住宅地区
(ゆとりある低層住宅地をめざし、道路などの基盤整備の必要な地区) | 都市活性化拠点 |
| 中低密度個別改善型住宅地区
(良好な中低層住宅地をめざし、住環境の部分的な修復の必要な地区) | 地域生活拠点 |
| 中低密度基盤改善型住宅地区
(良好な中低層住宅地をめざし、道路などの基盤整備の必要な地区) | 身近な生活拠点 |
| 中密度個別改善型住宅地区
(都市型の中低層住宅地をめざし、住環境の部分的な修復の必要な地区) | 幹線道路 |
| 中密度基盤改善型住宅地区
(都市型の中低層住宅地をめざし、道路などの基盤整備の必要な地区) | 補助幹線道路 |
| 商業・業務集積地区
(商業・業務機能の充実をはかる地区) | 補助幹線道路(課題路線) |
| 近隣商店街地区
(身近な商店街の形成をはかる地区) | 主要生活道路 |
| 幹線道路沿道地区 | 主要生活道路(課題路線) |
| 補助幹線道路沿道地区 | 外郭環状道路 |
| 学校施設 | 避難場所の検討 |
| 主な公園・緑地(都市計画公園を含む) | 避難場所 |
| 主な農地・樹林・寺社地等 | みどりと水の空間軸 |
| 河川 | みどりと水のプロムナード軸 |
| | 景観形成ゾーン |

和田・堀ノ内ゾーン



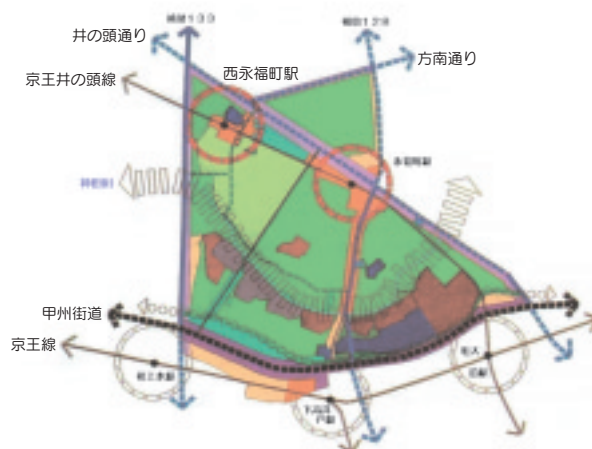
安全でゆとりある住宅地の形成
まとまりのある身近な生活拠点の形成
歴史的資源を生かしたみどりの核と歩行者空間のネットワーク形成

高井戸東ゾーン



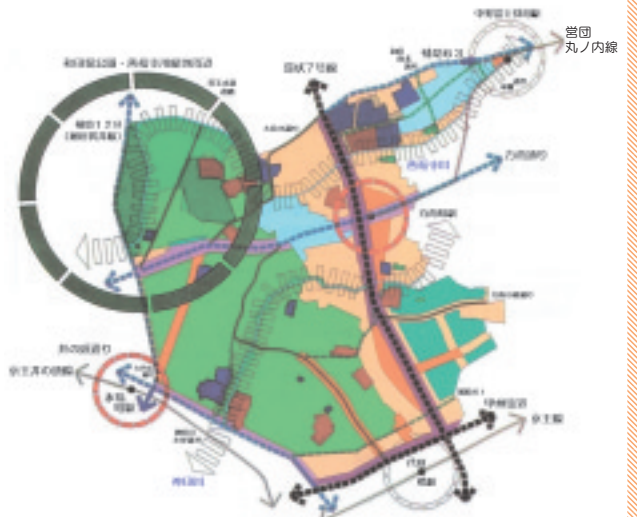
生活道路網整備によるみどり豊かな住宅地形成
中杉通りの南への延長などの道路整備
高井戸駅周辺の身近な生活拠点整備
神田川流域の「みどりと水の空間軸」の形成

永福ゾーン



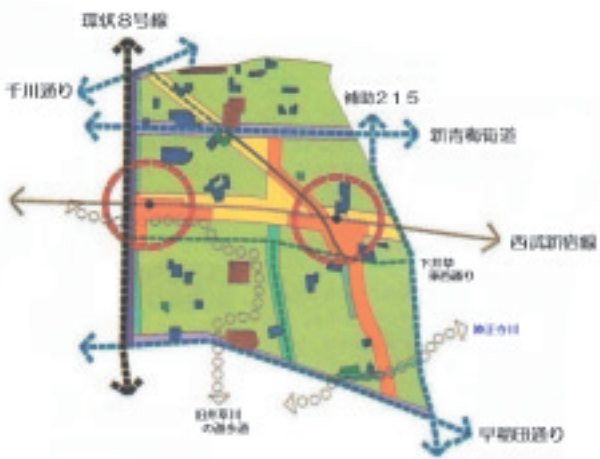
みどり豊かな落ち着いた住宅地の保全
南北幹線道路と主要生活道路の整備
井の頭線沿線の身近な拠点整備
神田川沿いの「みどりと水の空間軸」の形成

方南・和泉ゾーン



防災性とみどりがあがる良好な住宅地の形成
方南町駅・中野富士見町駅周辺の身近な生活拠点形成
和田堀公園と善福寺川・神田川の「みどりと水の空間軸」の形成

下井草ゾーン



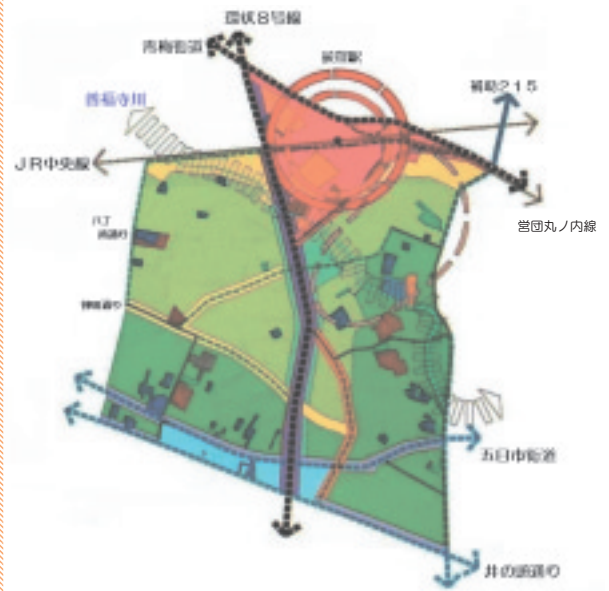
道路の整った、みどり豊かな住宅地の保全
下井草駅周辺の身近な生活拠点の育成
みどりと水のネットワーク形成

荻窪北ゾーン



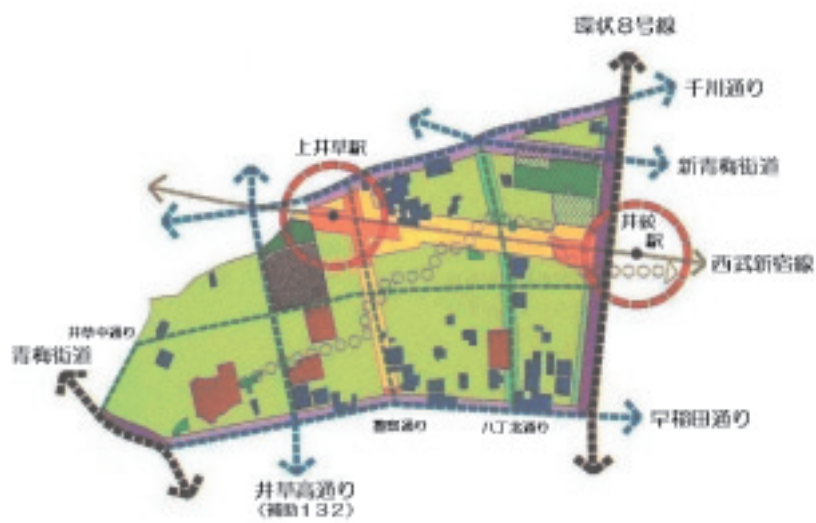
北部のみどり豊かな住宅地の形成
南部中央線沿いの防災まちづくり
環八・青梅街道沿いなどの沿道型土地利用

荻窪南ゾーン



道路網の修復的整備による落ち着きのある住宅地の保全
荻窪駅周辺の都市活性化拠点の形成
善福寺川流域の「みどりと水の空間軸」形成

上井草ゾーン



良好な道路状況を生かしたみどり豊かな住宅地の保全
総合的な交通安全対策
みどりを生かしたまちづくり

14ゾーン区分

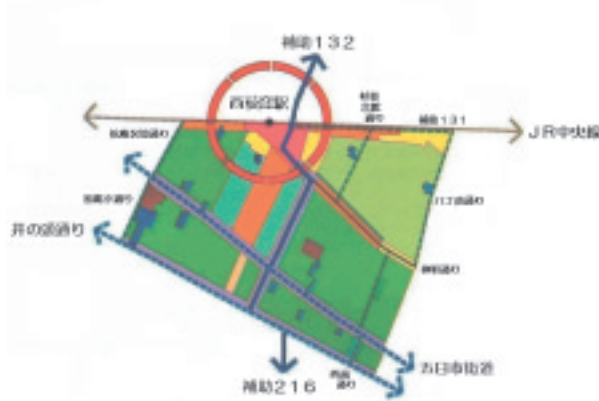


西荻北ゾーン



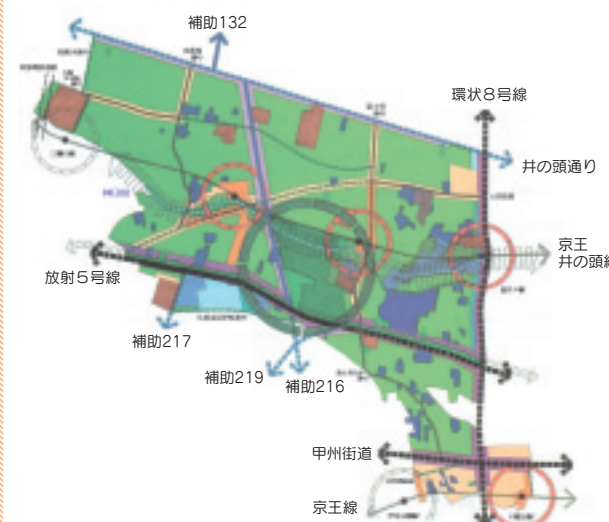
成熟したみどり豊かな住宅地の保全
西荻窪駅周辺の洗練されたイメージをもつ商業・業務地としての育成
善福寺川周辺の「みどりの拠点」・「みどりと水の空間軸」の形成

西荻南ゾーン



道路網の修復的整備による落ち着きのある住宅地整備
五日市街道などの旧街道の面影を残す沿道景観の形成
西荻窪駅周辺の洗練されたイメージを持つ商業・業務地としての育成

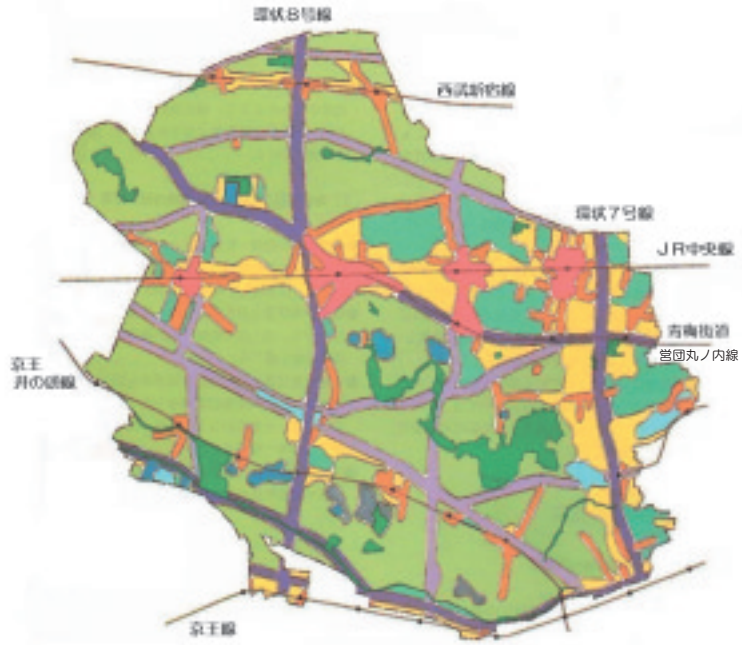
高井戸西ゾーン



生活道路のネットワーク化による落ち着きのある住宅地の形成
幹線道路の沿道型土地利用と沿道整備
井の頭線沿線の身近な生活拠点の整備
神田川沿いの「みどりの拠点」・「みどりと水の空間軸」の形成

土地利用方針

区の大部分を占める住宅市街地は、良好な居住環境を保全し、道路整備などの課題を持つ地区の改善をはかります。一方、商業地区や幹線道路沿い等の複合市街地では、各地区の持つ特徴を生かして住宅地と調和した区内の産業の活力と創造性を生かす土地利用を進めていきます。



- | | | |
|-------------|--------------|--------------------------|
| ■ 低密度住宅地区 | ■ 幹線道路沿道地区 | ■ 住宅団地地区 |
| ■ 中低密度住宅地区 | ■ 補助幹線道路沿道地区 | ■ 大規模な民間グラウンドなど |
| ■ 中密度住宅地区 | ■ 近隣商店街地区 | ■ 主な公園・緑地
(都市計画公園を含む) |
| ■ 商業・業務集積地区 | ■ 都市型工業地区 | |

7つのテーマで定める分野別方針

まちの問題点の中には、区全体として解決をはかる必要のある課題が数多くあります。これらの課題に対して、整備テーマごとにまちづくりの方向性をまとめた方針が、分野別方針です。

分野別方針では、目標とする「水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう(くらしと環境が調和するまち)」を実現するため、区全体を対象にした7つの方針を定め、この方針に沿ってまちづくりを推進していきます。

このような方針を定めることで、近接するゾーンとの整合性をはかり、区全体のまちづくりの総合性を高めることができます(この方針図は縮小していますので、詳しくは本編をご覧ください)。

道路・交通体系整備方針

区の道路交通問題を解決するには、環境問題と住民意向を踏まえ、事業手法に留意しながら都市計画道路を整備する必要があります。また、円滑な交通の確保と都市における環境負荷の低減のため、自転車利用の推進、鉄道や南北バス交通など公共交通手段の利用を進めていきます。



- | | | | | |
|---|----------|----------|----------|--------|
| ■ 幹線道路
(環状7号線、環状8号線、青梅街道、甲州街道、放射5号線) | ■ 補助幹線道路 | ■ 主要生活道路 | ■ 外郭環状道路 | ■ 鉄道・駅 |
|---|----------|----------|----------|--------|

市街地整備方針

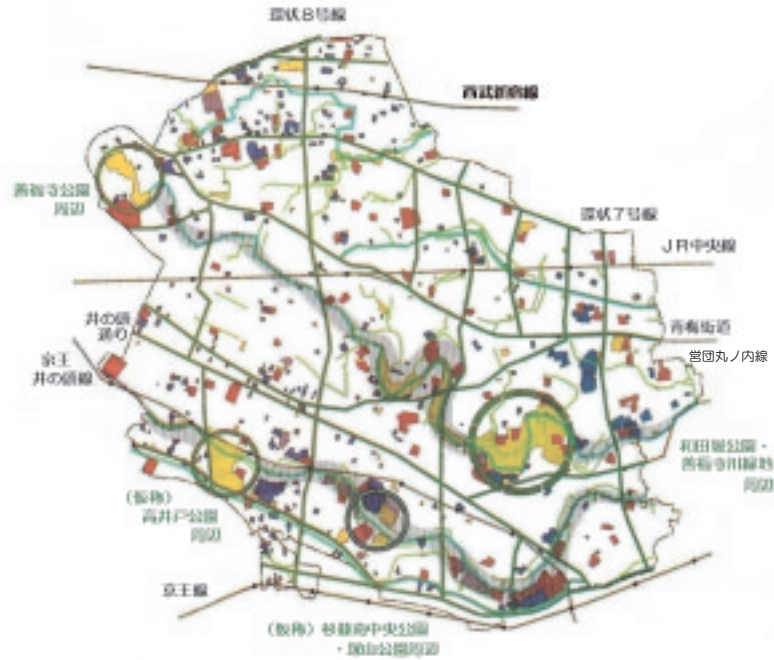
建物の建て込み度合いと道路の整備状況の程度の組み合わせで地区を分け、それぞれの地区に保全・修復・改善の対応策をたて、地区の特性に応じた整備を推進します。また、住環境整備を進めるとともに、駅周辺の都市活性化拠点、生活拠点としての整備を進めていきます。



- | | | |
|-------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| ■ 低密度保全型住宅地区 | ■ 近隣商店街地区 | ■ 都市活性化拠点
(荻窪駅周辺) |
| ■ 低密度基盤改善型住宅地区 | ■ 都市型工業地区 | ■ 地域生活拠点
(JR高円寺駅・阿佐ヶ谷駅・西荻窪駅周辺) |
| ■ 中低・中密度個別改善型住宅地区 | ■ 幹線道路沿道地区 | ■ 身近な生活拠点
(私鉄および地下鉄の各駅周辺) |
| ■ 中低・中密度基盤改善型住宅地区 | ■ 住宅団地地区 | |
| ■ 商業・業務集積地区 | ■ 主な公園・緑地
(都市計画公園を含む) | |

みどりと水のまちづくり方針

地域の現状や住民の生活に合わせた多彩なみどりの再生をめざし、みどりを保全するとともに、循環型社会への転換を明確にし、省資源・省エネルギー、ごみの減量とリサイクルの推進など地球環境に配慮した施策を推進していきます。



- みどりの拠点
(善福寺公園周辺、和田堀公園・善福寺川緑地周辺、(仮称)高井戸公園周辺、(仮称)杉並南中央公園・塚山公園周辺)
- 主な公園・緑地
(都市計画公園を含む)
- 学校施設
- みどりと水の空間軸
- みどりと水のプロムナード軸
- 主な農地・樹林・寺社地など
- 運動場・民間グラウンドなど
- みどりの軸
- 水のみち
(水路敷を利用した遊歩道の整備)

防災まちづくり方針

杉並区は震災に対する危険の指摘される地区が多く存在します。これらの地域では、建物の不燃化、耐震性の強化、道路の拡幅による延焼遮断帯の形成などをはかることで災害に強いまちづくりを展開していきます。



- 避難場所など
- 避難場所などの検討
(日大第二中・高校周辺、(仮称)桃井中央公園周辺)
- 震災救援所(区立小・中学校)
- 避難路
- 延焼遮断帯
- みどりの延焼遮断帯
- 緊急道路障害物除去路線
- 避難・消防活動の機軸となる道路
- 防災機能の重点強化地域
- 浸水対策の推進
- 河川
(神田川・善福寺川・妙正寺川)

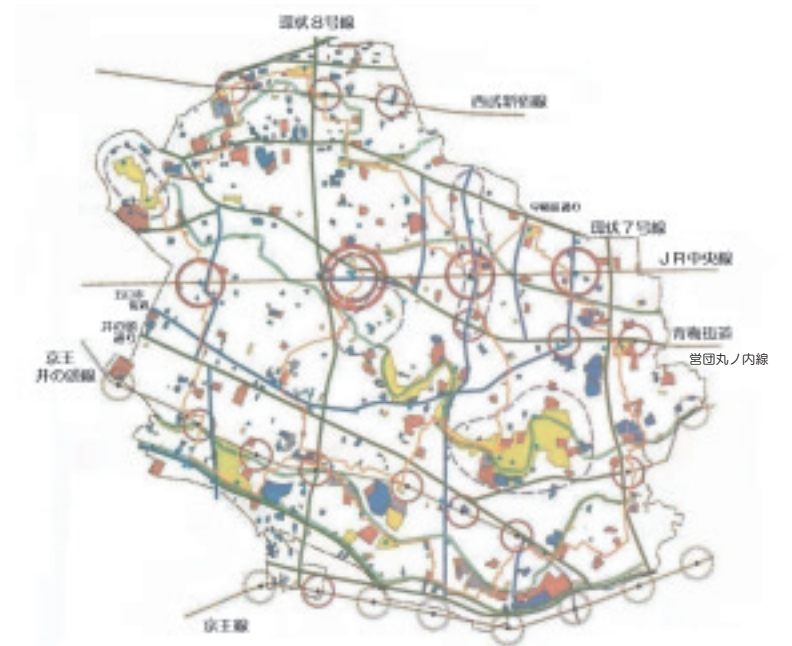
福祉のまちづくり方針

21世紀ビジョンでは、「子どもから高齢者まで、すべての人が安心して健やかに生活できる健康都市」を目標の一つとしています。すべての区民、事業者、関係機関との協働により、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づく安全で快適な建築物・道路・公園などの整備を進めていきます。



景観まちづくり方針

「知る区ロード」「まちデザイン賞」などの普及・啓発活動や大田黒公園周辺、中杉通りなどにおける区民や事業者の参画による景観まちづくりの取組みを生かして、杉並らしさを発見し育てていくことで、地域の特性にあったうまいのある美しいまちづくりを推進していきます。



- みどりと水の空間軸、プロムナード軸 [保全したい景観地等]
- 景観形成道路
- 修景道路
- 知る区ロード
- 景観形成ゾーン
- すぎなみ百景
- 主な公園・緑地(都市計画公園を含む)
- 学校施設
- 主な農地・樹林・寺社地など
- 運動場・民間グラウンドなど
- 都市活性化拠点(荻窪駅周辺)
- 地域生活拠点
(JR高円寺駅・阿佐ヶ谷駅・西荻窪駅周辺)
- 身近な生活拠点
(私鉄及び地下鉄の各駅周辺)

まちづくり基本方針実現のために

目標とするまちづくりの実現に向けて、ゾーン別方針や分野別方針をもとに、具体的なまちづくりを展開していきます。

まちづくりの基本的な進め方(図7)

①区のみならず、まちづくり基本方針に基づき策定される、各分野別のまちづくり施策と、ゾーンごとのまちづくりの状況を踏まえ、具体的には、個別の地区ごとの計画(地区計画など)や、各種事業によって進めていきます。

②区のみならず、計画段階からの住民の参画を基本として進めていきます。住民の多様な価値観やノウハウを反映できる仕組みをつくっていきます。

③都市の骨格づくりなどの重要なまちづくり事業は、住民に働きかけ、住民の意向を十分に反映させながら区が先導的に進めます。

④広域的な課題については、国、都、隣接区市、公共・公益機関などと連絡・調整を図り、密接に連携してまちづくりを進めていきます。

まちづくりの主体の役割と責任

まちづくりの困難な局面を打破していくためには、住民・行政・事業者などが、何よりもまちを良くしていくことという地域に対する愛情を持つことや、地域の人と人とのつながりを育むことが大切であり、各まちづくりの主体がそれぞれの役割を、責任をもって果たしていくことが重要です。

行政の役割

住民主体のまちづくりの

サポーター・コーディネーターとして、まちの将来像や問題点、課題などを提起し、住民主体のまちづくりを支援します。さらに道路・公園などを整備、地域特性を生かした住環境の改善を進めます。

住民の役割

周辺環境に配慮した住まいづくりなど自らできることを主体的に進めるとともに、自分たちの身近なまちを見直し、より住み良いまちにしていく方法を近隣の人々とともに考え、実施していきます。

事業者の役割

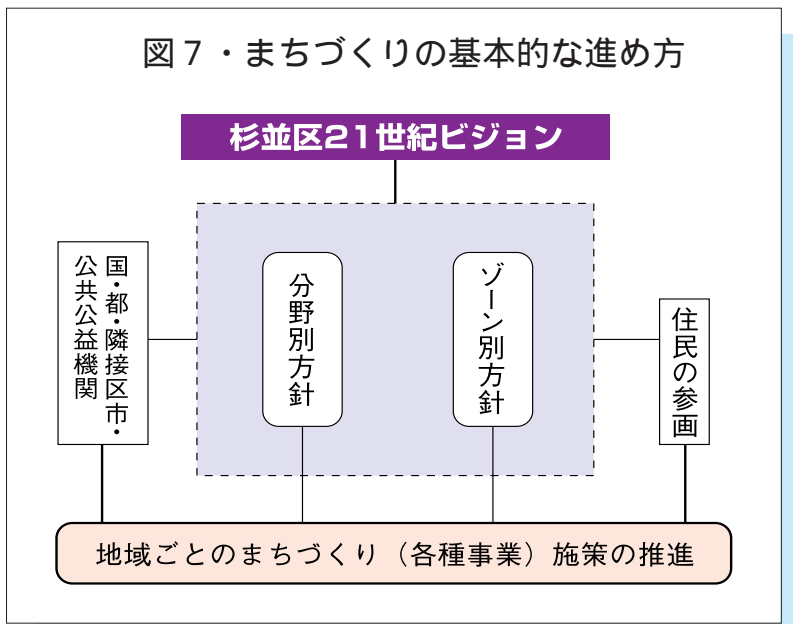
住民のひとりとして、地域における企業活動を通して、地域住民との協力のもとに社会的役割を果たし、地域に貢献していきます。

また、都市計画などの専門家やNPOなどは、地域のまちづくりに参画し、専門的知識の提供や諸条件の調整など、より充実したまちづくりに結びつくよう進めていきます。

住民主体のまちづくり

心豊かに暮らせるまちをつくるためには、そこに住む人びとが主体的にまちづくりに取り組むことが欠かせません。

図7・まちづくりの基本的な進め方



④行財政改革の推進とまちづくり財源の確保

行政評価システムを導入し、政策、施策および事務事業等について、数値目標などを用いて有効性や効率性を評価し、さらに、施策の展開にあたっては、優先度の高い事業を重点的に推進します。

今後の展開

杉並区のまちづくりは、今回見直したまちづくり基本方針に基づき、防災や区民生活向上のための必要性の高いものから選択し、区の基本計画、実施計画に組み入れて実現を図ることにあります。

また、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めるための、取り組みの姿勢や理念を明らかにし、まちづくりへの区民の参画の仕組みなどを定める(仮称)杉並区まちづくり条例などを制定してまいります。

時代の変化に応じた柔軟な対応

この基本方針は、現時点での将来にわたるビジョンを示しており、今後の時代の変化や社会情勢の変化に応じて、区民のくらしと環境が調和した自然豊かな魅力あるまちが実現できるよう柔軟に対応していきます。また、まちづくりの具

さらに、区民がまちづくりに主体的に取り組めるように、できる限り計画づくりの段階から、実施、運営にいたるまで、ワークショップなどにより区民参画型事業の展開をめざしていきます。

区のみならず推進体制の充実

①組織体制の整備
まちづくり関連部門で構成する推進組織の機能の充実をはかり、区民にまちづくり事業の進捗を明らかにし、区民の側からまちづくり基本方針の進捗状況を評価する仕組みづくりを検討します。

②まちづくり職員の育成
区民や事業者と共にまちづくりを進めるため、まちづくりの知識と熱意を持った職員を育成します。

③NPO(非営利組織)なとの連携
NPOやボランティアなどと連携し、まちづくりの普及啓発、相談・助言などの支援を通して、活力ある地域社会のまちづくりを広く推進します。

また、身近な地域のルールづくりは、まちづくりの根拠でもあり、地域のコミュニティづくりにもつながっていきます。

さらに、身近な地域のルールづくりは、まちづくりの根拠でもあり、地域のコミュニティづくりにもつながっていきます。

区は、まちづくりへの関心を喚起し、住民の自主的なまちづくり活動を支えるための制度を充実し、区民と共にまちづくりの輪を広げていきます。

「まちづくり基本方針」を「ご覧ください」

「杉並区まちづくり基本方針」は、区政資料室(区役所西棟二階)、図書館、都市計画課(区役所西棟五階)で閲覧できます。

また、ホームページ上で、本編と今回の見直しにあたり区民の皆さんの意見をまとめた「区民意見集02」を公開しています。これからのまちづくりを考えるうえでの指標となる方針です。ぜひ一度ご覧ください。なお、区政資料室では、一部一六〇〇円(本編)で販売をするほか、貸し出しも行っています。

井草森公園のコスモス(花の名所づくり)

